

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年2月15日
【会社名】	株式会社桑名カントリー倶楽部 (注) 当社は平成25年4月1日設立予定の新設会社であり、組織再編成対象会社である株式会社桑名カントリー倶楽部(平成25年4月1日をもって商号を「株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース」に変更予定。以下、「新設分割会社」又は「現株式会社桑名カントリー倶楽部」といいます。)とは別会社であります。
【英訳名】	The Kuwana Country Club Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐伯 進
【本店の所在の場所】	三重県桑名市大字嘉例川861番地
【電話番号】	0594-31-5111
【事務連絡者氏名】	株式会社桑名カントリー倶楽部 常務取締役 三澤 孝行 (注) 上記の株式会社桑名カントリー倶楽部は新設分割会社であります。
【最寄りの連絡場所】	三重県桑名市大字嘉例川861番地
【電話番号】	0594-31-5111
【事務連絡者氏名】	株式会社桑名カントリー倶楽部 常務取締役 三澤 孝行 (注) 上記の株式会社桑名カントリー倶楽部は新設分割会社であります。
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	1,255,608千円 (注) 本訂正届出書提出日において未確定であるため、新設分割会社の平成24年9月30日現在の貸借対照表に基づいて算出した承継純資産額の見込額を記載しております。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年2月14日に開催された新設分割会社の臨時株主総会において、新設分割計画が承認されたことに伴い、平成25年1月28日付で提出いたしました有価証券届出書の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。また、平成25年2月14日に開催された新設分割会社の臨時株主総会議事録を添付文書として追加するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編成（公開買付け）の概要

- 1 組織再編成の目的等
- 3 組織再編成に係る契約
- 7 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利
- 8 組織再編成に関する手続

第三部 企業情報

第1 企業の概況

- 2 沿革
- 4 提出会社の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数	内容
普通株式	1,620株	完全議決権株式であり、権利内容になんら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株制度は採用していません。

（注）普通株式は、平成25年1月10日に開催された新設分割会社の新設分割計画承認に係る取締役会及び平成25年2月14日開催予定の新設分割会社の臨時株主総会の新設分割計画承認決議に基づいて発行する予定であります。

（訂正後）

種類	発行数	内容
普通株式	1,620株	完全議決権株式であり、権利内容になんら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株制度は採用していません。

（注）普通株式は、平成25年1月10日に開催された新設分割会社の新設分割計画承認に係る取締役会及び平成25年2月14日開催の新設分割会社の臨時株主総会の新設分割計画承認決議に基づいて発行いたします。

2【株式募集の方法及び条件】

（1）【募集の方法】

（訂正前）

新設分割によることとします。

（注）1 上記新設分割は、新設分割会社が、平成25年2月14日開催予定の臨時株主総会による新設分割計画の承認を条件に、平成25年4月1日（予定）を効力発生日として、新たに設立する当社に法令上若しくは契約上承継できないものを除き、新設分割会社の事業に関して有する一切の権利義務を承継させる新設分割（以下、「本件分割」といいます。）です。

2（省略）

（訂正後）

新設分割によることとします。

（注）1 上記新設分割は、新設分割会社が、平成25年2月14日開催の臨時株主総会に基づき、平成25年4月1日（予定）を効力発生日として、新たに設立する当社に法令上若しくは契約上承継できないものを除き、新設分割会社の事業に関して有する一切の権利義務を承継させる新設分割（以下、「本件分割」といいます。）です。

2（省略）

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

1【組織再編成の目的等】

2．提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

(訂正前)

(1) 商号	株式会社桑名カントリー倶楽部		
(2) 事業内容	ゴルフ場賃貸事業、又それに付帯する一切の事業		
(3) 本店所在地	三重県桑名市大字嘉例川861番地		
(4) 就任予定の代表者及び役員	代表取締役社長	佐伯 進	現株式会社桑名カントリー倶楽部 代表取締役社長
	常務取締役	三澤 孝行	現株式会社桑名カントリー倶楽部 常務取締役
	取締役	大矢 正明	
	取締役	岡谷 篤一	現株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役
	取締役	加藤 進	
	取締役	加藤 倫朗	現株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役
	取締役	小林 昭三	現株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役
	取締役	柴田 昌治	現株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役
	取締役	土屋 嶮	現株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役
	取締役	夏目 和良	現株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役
	取締役	西村 憲一	現株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役
	取締役	村瀬 満比伍	現株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役
	監査役	野本 幸克	現株式会社桑名カントリー倶楽部 監査役
	監査役	大鹿 武雄	現株式会社桑名カントリー倶楽部 監査役
監査役	児玉 昭	現株式会社桑名カントリー倶楽部 監査役	
(5) 資本金	90,000千円		
(6) 純資産	1,255,608千円		
(7) 総資産	1,847,310千円		
(8) 決算期	3月31日		

(訂正後)

(1) 商号	株式会社桑名カントリー倶楽部		
(2) 事業内容	ゴルフ場賃貸事業、又それに付帯する一切の事業		
(3) 本店所在地	三重県桑名市大字嘉例川861番地		
(4) 就任予定の代表者及び役員	代表取締役社長	佐伯 進	現株式会社桑名カントリー倶楽部 代表取締役社長
	常務取締役	三澤 孝行	現株式会社桑名カントリー倶楽部 常務取締役
	取締役	大矢 正明	
	取締役	岡谷 篤一	現株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役
	取締役	加藤 倫朗	現株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役
	取締役	小林 昭三	現株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役
	取締役	柴田 昌治	現株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役
	取締役	土屋 嶮	現株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役
	取締役	夏目 和良	現株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役
	取締役	西村 憲一	現株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役
	取締役	村瀬 満比伍	現株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役
	監査役	野本 幸克	現株式会社桑名カントリー倶楽部 監査役
	監査役	大鹿 武雄	現株式会社桑名カントリー倶楽部 監査役
監査役	児玉 昭	現株式会社桑名カントリー倶楽部 監査役	
(5) 資本金	90,000千円		
(6) 純資産	1,255,608千円		
(7) 総資産	1,847,310千円		
(8) 決算期	3月31日		

3【組織再編成に係る契約】

（訂正前）

1．新設分割計画の内容の概要

新設分割会社は、平成25年1月10日開催の取締役会において、平成25年4月1日をもって、法令上若しくは契約上承継できないものを除き、新設分割会社のゴルフ場賃貸事業の権利義務を新たに設立する当社に承継させる新設分割を行うことを決定し、本件分割に係る新設分割計画書を作成いたしました。なお平成25年2月14日に開催予定の新設分割会社の臨時株主総会において、当該新設分割計画の承認が付議される予定です。

2（省略）

（訂正後）

1．新設分割計画の内容の概要

新設分割会社は、平成25年1月10日開催の取締役会において、平成25年4月1日をもって、法令上若しくは契約上承継できないものを除き、新設分割会社のゴルフ場賃貸事業の権利義務を新たに設立する当社に承継させる新設分割を行うことを決定し、本件分割に係る新設分割計画書を作成し、平成25年2月14日に開催の新設分割会社の臨時株主総会において、当該新設分割計画が承認されております。

2（省略）

7【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

（訂正前）

(1) 株式買取請求権の行使方法について

本件分割に関して、分割会社である新設分割会社の株主が、その有する新設分割会社の株主につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成25年2月14日開催予定の新設分割会社の臨時株主総会に先立ち、本件分割に反対する旨を新設分割会社に対し通知し、かつ当該臨時株主総会において本件分割に反対する旨の議決権行使を行い、その上で、新設分割会社が、臨時株主総会の決議の日（平成25年2月14日予定）から2週間以内に行う会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(2) 議決権の行使方法について

議決権の行使方法は、平成25年2月14日開催予定の新設分割会社の臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法、又書面によって議決権を行使する方法があります。郵送により議決権を行使する場合には、当該臨時株主総会に関する株主総会参考書類に同封されている議決権行使書用紙に賛否を表示し、新設分割会社に平成25年2月13日午後5時までに到着するように返送することが必要となります。

(3)～(4)（省略）

（訂正後）

（1）株式買取請求権の行使方法について

本件分割に関して、分割会社である新設分割会社の株主が、その有する新設分割会社の株主につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成25年2月14日開催の新設分割会社の臨時株主総会に先立ち、本件分割に反対する旨を新設分割会社に対し通知し、かつ当該臨時株主総会において本件分割に反対する旨の議決権行使を行い、その上で、新設分割会社が、会社法第806条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（2）議決権の行使方法について

議決権の行使方法は、平成25年2月14日開催の新設分割会社の臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法、又書面によって議決権を行使する方法があります。郵送により議決権を行使する場合には、当該臨時株主総会に関する株主総会参考書類に同封されている議決権行使書用紙に賛否を表示し、新設分割会社に平成25年2月13日午後5時までに到着するように返送することが必要となります。

（3）～（4）（省略）

8【組織再編成に関する手続（公開買付けに関する手続）】

（訂正前）

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

（1）書類の種類及びその概要

新設分割会社は、本件分割に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第205条の規定に基づき、次に掲げる事項を記載した書面を、平成25年1月31日より、新設分割会社の本店に備え置くことといたします。なお、本件分割が効力を生ずる日までの間に、次に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

～（省略）

（2）当該書類の閲覧方法

新設分割会社の本店に閲覧申請受付場所を設置いたします。

2．株主総会等の組織再編成に係る手続きの方法及び日程

新設分割会社分割計画決議取締役会 平成25年1月10日

新設分割会社分割計画承認臨時株主総会 平成25年2月14日（予定）

当社代表取締役選任取締役協議 平成25年2月14日（予定）

当社設立登記日（効力発生日） 平成25年4月1日（予定）

但し、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、日程を変更する場合があります。

3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して有価証券の買取請求権を行使する方法

本件分割に関して、分割会社である新設分割会社の株主が、その有する新設分割会社の株式につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成25年2月14日開催予定の新設分割会社の臨時株主総会に先立ち、本件分割に反対する旨を新設分割会社に対して通知し、かつ当該臨時株主総会において本件分割に反対する旨の議決権行使を行い、その上で新設分割会社が、臨時株主総会の決議の日（平成25年2月14日予定）から2週間以内に行う会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（訂正後）

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

(1) 書類の種類及びその概要

新設分割会社は、本件分割に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第205条の規定に基づき、次に掲げる事項を記載した書面を、平成25年1月31日より、新設分割会社の本店に備え置きしております。なお、本件分割が効力を生ずる日までの間に、次に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

～（省略）

(2) 当該書類の閲覧方法

新設分割会社の本店に閲覧申請受付場所を設置しております。

2．株主総会等の組織再編成に係る手続きの方法及び日程

新設分割会社分割計画決議取締役会 平成25年1月10日
新設分割会社分割計画承認臨時株主総会 平成25年2月14日
当社代表取締役選任取締役協議 平成25年2月14日
当社設立登記日（効力発生日） 平成25年4月1日（予定）

但し、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、日程を変更する場合があります。

3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して有価証券の買取請求権を行使する方法

本件分割に関して、分割会社である新設分割会社の株主が、その有する新設分割会社の株式につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成25年2月14日開催の新設分割会社の臨時株主総会に先立ち、本件分割に反対する旨を新設分割会社に対して通知し、かつ当該臨時株主総会において本件分割に反対する旨の議決権行使を行い、その上で新設分割会社が、会社法第806条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

第三部【企業情報】

第1【企業の概況】

2【沿革】

（訂正前）

平成25年1月10日 新設分割会社の取締役会において、平成25年2月14日開催予定の新設分割会社臨時株主総会による承認を条件として、平成25年4月1日（予定）より会社分割により新会社を設立する新設分割計画、及び新設分割会社の商号変更について決議。

平成25年2月14日（予定） 本件分割の新設分割計画の承認に係る新設分割会社臨時株主総会。

平成25年4月1日（予定） 本件分割により、当社を設立。

（訂正後）

平成25年1月10日 新設分割会社の取締役会において、平成25年2月14日開催の新設分割会社臨時株主総会による承認を条件として、平成25年4月1日（予定）より会社分割により新会社を設立する新設分割計画、及び新設分割会社の商号変更について決議。

平成25年2月14日 本件分割の新設分割計画の承認に係る新設分割会社臨時株主総会。

平成25年4月1日（予定） 本件分割により、当社を設立。

第4【提出会社の状況】

5【役員の状況】

効力発生日において就任予定の提出会社の役員の状況は、以下のとおりであります。

（訂正前）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		佐伯 進	大正14年5月13日	昭和22年3月 東京商科大学卒業 平成元年6月 現株式会社桑名カントリー倶楽部取締役 平成7年6月 現株式会社桑名カントリー倶楽部代表取締役社長（現任） 平成25年4月 当社代表取締役社長に就任（予定） （主要な兼務の状況） 平成7年2月 桑名カントリー倶楽部理事長（現任） 平成14年6月 株式会社ノリタケカンパニーリミテド顧問（現任）	（注）3	
常務取締役		三澤 孝行	大正15年1月18日	昭和24年3月 日本大学経済学部専門部終了 平成5年6月 現株式会社桑名カントリー倶楽部取締役 平成11年6月 現株式会社桑名カントリー倶楽部常務取締役（現任） 平成25年4月 当社常務取締役に就任（予定） （主要な兼務の状況） 平成11年10月 山重組運輸株式会社代表取締役社長（現任）	（注）3	1
取締役		大矢 正明	大正14年1月24日	昭和23年 日本大学工業部卒業 昭和29年6月 株式会社大矢鋳造所 昭和46年 愛知県銅合金鋳物工業協同組合理事長 平成4年 日本非鉄金属鋳物協会会長 平成25年4月 当社取締役に就任（予定）	（注）3	1
取締役		岡谷 篤一	昭和19年5月14日	昭和42年3月 慶応義塾大学経済学部卒業 平成9年6月 現株式会社桑名カントリー倶楽部取締役（現任） 平成25年4月 当社取締役に就任（予定） （主要な兼務の状況） 平成2年6月 岡谷鋼機株式会社代表取締役会長（現任）	（注）3	1
取締役		加藤 進	大正12年9月24日	昭和23年 慶応大学卒業 昭和24年 中日ドラゴンズ入団 昭和35年 NHKプロ野球解説者 平成元年 ドラゴンズOB会長 平成25年4月 当社取締役に就任（予定）	（注）3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		加藤 倫朗	昭和18年3月24日	昭和40年3月 名古屋工業大学窯業工学科卒業 平成21年6月 現株式会社桑名カントリー倶楽部取締役（現任） 平成25年4月 当社取締役に就任（予定） （主要な兼務の状況） 平成23年6月 日本特殊陶業株式会社代表取締役会長（現任）	（注）3	
取締役		小林 昭三	昭和3年3月19日	昭和20年3月 旧制三重県桑名中学校卒業 昭和22年9月 旧制国立松江高等学校中途退学 平成12年6月 現株式会社桑名カントリー倶楽部監査役 平成18年6月 現株式会社桑名カントリー倶楽部取締役（現任） 平成25年4月 当社取締役に就任（予定） （主要な兼務の状況） 平成20年3月 カネソウ株式会社代表取締役名誉会長（現任）	（注）3	1
取締役		柴田 昌治	昭和12年2月21日	昭和34年3月 名古屋大学法学部卒業 平成24年6月 現株式会社桑名カントリー倶楽部取締役（現任） 平成25年4月 当社取締役に就任（予定） （主要な兼務の状況） 平成23年3月 日本ガイシ株式会社相談役（現任）	（注）3	
取締役		土屋 嶼	昭和21年8月9日	昭和45年3月 慶応義塾大学法学部卒業 平成14年6月 現株式会社桑名カントリー倶楽部取締役（現任） 平成25年4月 当社取締役に就任（予定） （主要な兼務の状況） 平成5年6月 株式会社大垣共立銀行取締役頭取（現任）	（注）3	
取締役		夏目 和良	昭和16年7月7日	昭和40年3月 同志社大学経済学部卒業 平成16年6月 現株式会社桑名カントリー倶楽部取締役（現任） 平成25年4月 当社取締役に就任（予定） （主要な兼務の状況） 平成20年6月 中部日本放送株式会社代表取締役会長（現任）	（注）3	
取締役		西村 憲一	昭和13年4月2日	昭和41年3月 同志社大学機械工学部卒業 平成11年6月 現株式会社桑名カントリー倶楽部取締役（現任） 平成25年4月 当社取締役に就任（予定） （主要な兼務の状況） 昭和57年12月 光精工株式会社代表取締役社長（現任）	（注）3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		村瀬 満比伍	大正13年 3月30日	昭和16年 3月 県立愛知商業学校卒業 昭和56年 6月 現株式会社桑名カントリー 倶楽部取締役(現任) 平成25年 4月 当社取締役に就任(予定) (主要な兼務の状況) 平成 8年 4月 株式会社なか又代表取締役 会長(現任)	(注) 3	
常勤監査役		野本 幸克	昭和13年 4月 7日	昭和37年 3月 早稲田大学第一商学部卒業 昭和37年 4月 株式会社ノリタケカンパ ニーリミテド入社 平成 6年 6月 同社経営管理本部人事部長 就任 平成 9年 6月 同社常勤監査役就任 平成12年 6月 同社常勤監査役退任 平成18年 6月 現株式会社桑名カントリー 倶楽部監査役(現任) 平成25年 4月 当社監査役に就任(予定)	(注) 4	
監査役		大鹿 武雄	昭和 8年 6月 7日	昭和24年 3月 旧制愛知県津島中学卒業 平成24年 6月 現株式会社桑名カントリー 倶楽部監査役(現任) 平成25年 4月 当社監査役に就任(予定) (主要な兼務の状況) 平成 8年 4月 有限会社ゴルフニューオオ シカ代表取締役会長(現 任)	(注) 4	1
監査役		児玉 昭	昭和 8年 4月 5日	昭和31年 3月 同志社大学経済学部経済学 科卒業 平成18年 6月 現株式会社桑名カントリー 倶楽部監査役(現任) 平成25年 4月 当社監査役に就任(予定) (主要な兼務の状況) 平成21年11月 児玉毛織株式会社監査役 (現任)	(注) 4	1
計						8

(注) 1. 取締役 大矢正明、岡谷篤一、加藤進、加藤倫朗、小林昭三、柴田昌治土屋嶋、夏目和良、西村憲一、村瀬満比伍は、会社法第2条第15号に定める会社外取締役にあります。

2. 監査役 大鹿武雄、児玉昭は会社法 第2条 第16号に定める社外監査役にあります。

3. 取締役の任期は、本件分割の効力発生日である平成25年4月1日(予定)から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、本件分割の効力発生日である平成25年4月1日(予定)から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5【役員の状況】

効力発生日において就任予定の提出会社の役員の状況は、以下のとおりであります。

（訂正後）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		佐伯 進	大正14年 5月13日	昭和22年 3月 東京商科大学卒業 平成元年 6月 現株式会社桑名カントリー倶楽部取締役 平成7年 6月 現株式会社桑名カントリー倶楽部代表取締役社長（現任） 平成25年 4月 当社代表取締役社長に就任（予定） （主要な兼務の状況） 平成7年 2月 桑名カントリー倶楽部理事長（現任） 平成14年 6月 株式会社ノリタケカンパニーリミテド顧問（現任）	（注）3	
常務取締役		三澤 孝行	大正15年 1月18日	昭和24年 3月 日本大学経済学部専門部終了 平成5年 6月 現株式会社桑名カントリー倶楽部取締役 平成11年 6月 現株式会社桑名カントリー倶楽部常務取締役（現任） 平成25年 4月 当社常務取締役に就任（予定） （主要な兼務の状況） 平成11年10月 山重組運輸株式会社代表取締役社長（現任）	（注）3	1
取締役		大矢 正明	大正14年 1月24日	昭和23年 日本大学工業部卒業 昭和29年 6月 株式会社大矢鑄造所 昭和46年 愛知県銅合金鑄物工業協同組合理事長 平成4年 日本非鉄金属鑄物協会会長 平成25年 4月 当社取締役に就任（予定）	（注）3	1
取締役		岡谷 篤一	昭和19年 5月14日	昭和42年 3月 慶応義塾大学経済学部卒業 平成9年 6月 現株式会社桑名カントリー倶楽部取締役（現任） 平成25年 4月 当社取締役に就任（予定） （主要な兼務の状況） 平成2年 6月 岡谷鋼機株式会社代表取締役社長（現任）	（注）3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		加藤 倫朗	昭和18年3月24日	昭和40年3月 名古屋工業大学窯業工学科卒業 平成21年6月 現株式会社桑名カントリー倶楽部取締役（現任） 平成25年4月 当社取締役に就任（予定） （主要な兼務の状況） 平成23年6月 日本特殊陶業株式会社代表取締役会長（現任）	（注）3	
取締役		小林 昭三	昭和3年3月19日	昭和20年3月 旧制三重県桑名中学校卒業 昭和22年9月 旧制国立松江高等学校中途退学 平成12年6月 現株式会社桑名カントリー倶楽部監査役 平成18年6月 現株式会社桑名カントリー倶楽部取締役（現任） 平成25年4月 当社取締役に就任（予定） （主要な兼務の状況） 平成20年3月 カネソウ株式会社代表取締役名誉会長（現任）	（注）3	1
取締役		柴田 昌治	昭和12年2月21日	昭和34年3月 名古屋大学法学部卒業 平成24年6月 現株式会社桑名カントリー倶楽部取締役（現任） 平成25年4月 当社取締役に就任（予定） （主要な兼務の状況） 平成23年3月 日本ガイシ株式会社相談役（現任）	（注）3	
取締役		土屋 嶼	昭和21年8月9日	昭和45年3月 慶応義塾大学法学部卒業 平成14年6月 現株式会社桑名カントリー倶楽部取締役（現任） 平成25年4月 当社取締役に就任（予定） （主要な兼務の状況） 平成5年6月 株式会社大垣共立銀行取締役頭取（現任）	（注）3	
取締役		夏目 和良	昭和16年7月7日	昭和40年3月 同志社大学経済学部卒業 平成16年6月 現株式会社桑名カントリー倶楽部取締役（現任） 平成25年4月 当社取締役に就任（予定） （主要な兼務の状況） 平成20年6月 中部日本放送株式会社代表取締役会長（現任）	（注）3	
取締役		西村 憲一	昭和13年4月2日	昭和41年3月 同志社大学機械工学部卒業 平成11年6月 現株式会社桑名カントリー倶楽部取締役（現任） 平成25年4月 当社取締役に就任（予定） （主要な兼務の状況） 昭和57年12月 光精工株式会社代表取締役社長（現任）	（注）3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		村瀬 満比伍	大正13年3月30日	昭和16年3月 県立愛知商業学校卒業 昭和56年6月 現株式会社桑名カントリー 倶楽部取締役(現任) 平成25年4月 当社取締役に就任(予定) (主要な兼務の状況) 平成8年4月 株式会社なか又代表取締役 会長(現任)	(注)3	
常勤監査役		野本 幸克	昭和13年4月7日	昭和37年3月 早稲田大学第一商学部卒業 昭和37年4月 株式会社ノリタケカンパ ニーリミテド入社 平成6年6月 同社経営管理本部人事部長 就任 平成9年6月 同社常勤監査役就任 平成12年6月 同社常勤監査役退任 平成18年6月 現株式会社桑名カントリー 倶楽部監査役(現任) 平成25年4月 当社監査役に就任(予定)	(注)4	
監査役		大鹿 武雄	昭和8年6月7日	昭和24年3月 旧制愛知県津島中学卒業 平成24年6月 現株式会社桑名カントリー 倶楽部監査役(現任) 平成25年4月 当社監査役に就任(予定) (主要な兼務の状況) 平成8年4月 有限会社ゴルフニューオオ シカ代表取締役会長(現 任)	(注)4	1
監査役		児玉 昭	昭和8年4月5日	昭和31年3月 同志社大学経済学部経済学 科卒業 平成18年6月 現株式会社桑名カントリー 倶楽部監査役(現任) 平成25年4月 当社監査役に就任(予定) (主要な兼務の状況) 平成21年11月 児玉毛織株式会社監査役 (現任)	(注)4	1
計						2

(注)1. 取締役 大矢正明、岡谷篤一、加藤倫朗、小林昭三、柴田昌治、土屋嶋夏目和良、西村憲一、村瀬満比伍は、会社法第2条第15号に定める会社外取締役であります。

2. 監査役 大鹿武雄、児玉昭は会社法 第2条 第16号に定める社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、本件分割の効力発生日である平成25年4月1日(予定)から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、本件分割の効力発生日である平成25年4月1日(予定)から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。